

# 付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

令和 5 年 9 月 2 0 日

薩摩川内市議会総務文教委員会  
委員長 徳 永 武 次

## 1 委員会の開催日

9月8日

## 2 付託事件及び審査結果

### (1) 議案第80号 財産の取得について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、学校給食センターの機材については、食の安全を含めて、調理師、子ども達の安心・安全のために更に適切な更新に努められたい旨の意見が述べられた。

### (2) 請願第5号 地方財政の充実・強化に関する意見書提出についての請願書

本請願は、紹介議員に請願の趣旨について説明を求め、慎重に審査を行った結果、請願の趣旨を了とし、採択すべきものと決定した。

## 3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行った。なお、調査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

(1) 現在、実施に向けて作業中であるタブレット端末の貸出しについては、各家庭におけるインターネット環境等も考慮しながら、家庭での活用策の検討を進められたい。

(2) 閉校跡地の利活用については、閉校跡地の活用を希望する市民や事業者等が相談しやすいような体制の構築を検討されたい。

# 付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

令和 5 年 9 月 2 0 日

薩摩川内市議会総務文教委員会  
委員長 徳 永 武 次

## 1 委員会の開催日

9月8日

## 2 付託事件及び審査結果

- ・ 議案第95号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、九州・台湾クリエイティブウイークについては、今後の台湾との経済交流を促進していくためにも成功を期して臨まれたい旨の意見が述べられた。